

(企業名) 株式会社ケー・アイ・ケー

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2024年10月1日～ 2029年9月30日

2. 目 標

目標1：労働者に占める女性労働者の割合を12%以上にする

(取組み内容)

- 2024年10月～ 求人に対し女性からの応募があった際は、事前の工場見学時に女性でも十分に活躍できる職場である事を丁寧に説明し興味を持って頂けるよう努める
- 2024年10月～ 作業に伴う身体的負担の軽減活動を通して、より柔軟に作業配置が行えるように進め、合わせて対象の方に会社の活動を理解してもらえるように努める

目標2：無期契約社員を含む年次休暇の取得日数を一人当たり年間15日以上とする

(取組み内容)

- 2024年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024年10月～ 計画的な取得に向けて取得状況を1回/月、管理職は役員および労働組合に報告する
- 2024年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得を策定する